

令和2年度第4回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会議事要旨

1 日 時 令和2年12月19日(土) 午前9時～午後3時

2 場 所 吹田市役所本庁舎高層棟4階 特別会議室

3 欠 席 なし

4 議事録(概要)

(事務局)

それでは、本日の配付資料の御確認をお願いいたします。

【配付資料の説明】

また、本日の委員の出席状況ですが、委員全員に御出席いただいておりますので、選定等委員会規則の開会要件を満たしていることを報告します。

それでは、以後の進行は委員長にお願いします。

(委員長)

それでは、第4回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会を開催します。まずは、先日の一次審査結果報告と本日の案件について、事務局から説明してください。

(事務局)

それでは、資料1「一次審査(書類審査)結果一覧」をご覧ください。出席委員7名の半数以上となります4名以上から合計650点以上の採点を獲得した応募者として、東佐井寺育成室に3事業者、西山田育成室に1事業者が本日の二次審査に進んでいます。本日は、一次審査を通過した事業者の二次審査、事業者によるプレゼンテーションと質疑応答ヒアリング審査を、最初に東佐井寺育成室、続いて西山田育成室の審査を行います。

1事業者ごとに計45分間の審査を行いまして、事業者は退室されます。その後、A委員より会計項目の講評を行っていただいた後に、10分程度で採点の最終確認をしていただきます。その際、ヒアリング時の疑問等があれば、委員間で確認していただいても結構です。

採点合計が649点以下の場合は、別紙の理由書に劣っている理由及び根拠を具体的に記載してください。各項目で評価した理由が明確となるよう、判断基準や根拠など分かるように記載をお願いします。

続きまして、二次審査の評価項目と選定基準について御説明させていただきます。お手元の資料2「委託事業者選定に係る評価項目と基準」の8ページをご覧ください。二次審

査の通過基準につきましては、一次審査と同じく、「出席委員の半数以上から採点合計が 650 点以上」という基準に加えまして、「出席委員の採点合計の平均が 650 点以上」、さらに「評価項目 3 及び評価項目 8 の各審査基準において、出席委員の半数以上から「やや劣っている」以下の評価を受けていないこと」、また、「その他の評価項目において、出席委員の半数以上から「劣っている」の評価を受けていない」という基準となっております。複数の応募事業者がいる場合は、これらの基準を全て満たす事業者の内、出席委員の採点合計が最上位の事業者を最優秀提案者として選定することになります。

次に、会計項目の通過基準につきましては、「採点合計が 60 点以上」かつ「各審査基準において、「劣っている」の評価を 2 つ以上を受けていない」という基準となっております。

選定結果の応募事業者への通知につきましては、12 月 25 日（金）までに全ての応募事業者へ文書で通知する予定です。また、保護者の方全員に対しても通知を予定しています。
(委員長)

それでは、委員の皆様につきましては、一次審査と同様に、公正・公平な立場で評価をお願いします。

【1 番目 東佐井寺育成室応募事業者 a 法人】

【プレゼンテーション】

(事務局)

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。これからヒアリング審査、質疑応答を行います。

【質疑・応答】

(事務局)

それでは、a 法人の会計項目の講評について、A 委員より御報告をお願いします。

(A 委員)

【会計項目の審査結果に係る報告】

(事務局)

これより、東佐井寺育成室、応募事業者 a 法人の二次審査採点票の確認をお願いいたします。

【採点】

(事務局)

それでは、2番目のプレゼンテーション・ヒアリング審査を行います。

【2番目 東佐井寺育成室応募事業者 b 法人】

【プレゼンテーション】

(事務局)

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。これからヒアリング審査、質疑応答を行います。

【質疑・応答】

(事務局)

それでは、b法人の会計項目の講評について、A委員より御報告をお願いします。

(A委員)

【会計項目の審査結果に係る報告】

(事務局)

これより、東佐井寺育成室、応募事業者 b 法人の二次審査採点票の確認をお願いいたします。

【採点】

(事務局)

それでは、3番目のプレゼンテーション・ヒアリング審査を行います。

【3番目 東佐井寺育成室応募事業者 c 法人】

【プレゼンテーション】

(事務局)

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。これからヒアリング審査、質疑応答を行います。

【質疑・応答】

(事務局)

それでは、c 法人の会計項目の講評について、A 委員より御報告をお願いします。

(A 委員)

【会計項目の審査結果に係る報告】

(事務局)

これより、東佐井寺育成室、応募事業者 c 法人の二次審査採点票の確認をお願いいたします。

(委員)

今回、特別委員で参加をさせていただきまして、業務委託選定に関わらせていただきましたが、一つだけ選定委員の皆さんにお願いしたい点があります。いろいろ、保護者としては思いがある部分があります。その中で、できるだけ公正に選定はしていきたいとももちろん考えてはいますが、やはり今年に関してはいろいろ無理があったのかなとか、非常にスケジュールが詰まっていたかなと思いました。選定されて初めて自分たちも運営委託ということを勉強させていただいた中で、やはり選定スケジュールそのもの自体が、すごく短いスケジュールの中で手を挙げる事業者も人を確保することだったり、引継の点においてだったりとかで不安な部分と、なかなか急ぎ足の事業のために、昨年度の検証がきちんとされていない中で選定が進んでいると感じたので、ぜひきちんと、次年度に向けて検証結果というのが、本来であれば次の年にはしっかりと出ていて、それを見た上で今年はどうしていこうという進め方がいいと感じましたので、皆さんにはすごく御負担をかけるとは思いますが、しっかりとあるべきはそれが本当に必要なことなのかを含めて、見ていただけるとありがたいと感じたということを伝えさせていただきました。

【採点】

(事務局)

それでは、4 番目のプレゼンテーション・ヒアリング審査を行います。

【4 番目 西山田育成室応募事業者 d 法人】

【プレゼンテーション】

(事務局)

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。これからヒアリング審査、質疑応答を行います。

【質疑・応答】

(事務局)

それでは、d 法人の会計項目の講評について、A 委員よりご報告をお願いします。

(A 委員)

【会計項目の審査結果に係る報告】

(事務局)

これより、西山田育成室、応募事業者 d 法人の二次審査採点票の確認をお願いいたします。

【採点】

(事務局)

採点が終わりました委員から随時解散とさせていただきますので、一度締めさせていただきます。それでは委員長から一言御挨拶をお願いします。

(委員長)

書類からなかなか読み取れない部分もありましたが、本日は具体的な取組や姿勢も含めて感じ取ることができ、これが公正公平な評価に繋がると考えております。大変お忙しい中お時間をいただきましたが、これで第4回の吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会を閉会いたします。